

#### 2.2.7.6 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく地域地区の指定状況

五木村及び相良村には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)」に基づく生息地等保護区の指定はない。